

# お知らせ版

## 高齢者在宅福祉サービス

サービスを希望する人は、役場住民課窓口に申請してください。

●ねたがり老人等介護手当支給

▼対象Ⅱ介護保険法の介護区分で、要介護度3以上に認定された高齢者を自宅で介護している家族の人

▼支給額Ⅱ月額3,000円

▼持参するものⅡ介護保険被保険者証、印かん、通帳(振込口座番号等が分かるもの)

●老人福祉車購入助成

▼対象Ⅱ歩行支援のため老人福祉車(シルバーカー)を購入された人

▼助成金額Ⅱ購入費の3分の1(限度額5,000円)

▼持参するものⅡ領収証(レシート不可)、印かん、

通帳(振込口座番号等が分かるもの)

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課

高齢福祉係

☎9129

## 児童手当等現況届はお済みですか?

該当者には、用紙を6月中旬に郵送しました。

児童手当等を受けている人が続けて手当を受けているためには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の児童手当等が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

※児童手当等を新たに請求する人は、児童福祉係まで申請してください。申請した月の翌月分から、支給の対象になります。

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課

児童福祉係

☎9130

## ひとり親家庭招待旅行の参加者募集

ひとり親家庭の親と子をレクリエーションに招待し、親子の心の交流を深め、よりよい家族関係を築く一助として、左記のとおり事業を実施しますので、参加者を募集します。

▼対象者Ⅱひとり親家庭の親と子(子は中学生まで)

▼期日Ⅱ7月25日(日)

▼場所Ⅱ砂沼サンビーチ

(茨城県下妻市長塚4-1) 管理事務所

## 役場へ来庁される皆さんへ

### 節電にご協力を!

役場では、地球温暖化対策の推進、電気使用量の削減を図るため、庁舎冷房中の温度を28℃に設定しています。ご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先=総務課 管財係  
☎9114

### 職員のノーネクタイ期間

本町では、7月1日から9月30日までの夏季期間を「ノーネクタイ期間」とし、職員がネクタイを着用していませんのでご了承ください。

▼問い合わせ先=総務課 秘書庶務係  
☎9113

☎0296(43)6661

▼集合場所Ⅱ庁舎正面玄関

午前9時集合

▼参加費用Ⅱ無料

▼申込期間Ⅱ7月5日(月)〜

20日(火)午前8時30分〜午後

5時(ただし、正午〜午後

1時を除く)電話のみ受付

けとし、先着40名までとします。

▼その他Ⅱ①申込みは、必ず対象者の親と子のみとします。別世帯の大人や、子どものみでは受け付けません。②昼食、おやつ、飲み物は用意します。

③雨天の場合は、集合時間を午前9時、場所をこども科学館（宇都宮市）に変更します。

▼申込み・問い合わせ先

健康福祉課

児童福祉係

☎9130

金婚式該当者の調査

町では毎年、敬老会において結婚50周年のご夫婦に記念品を贈り、お祝いをしています。今年度該当する人は、健康福祉課高齡福祉係宛申し出いただきますようお願いいたします。

▼該当者 平成16年中に結婚50周年になる夫婦（昭和29年1月1日～12月31日の間に婚姻の届けを出した人）

▼届出・問い合わせ先

健康福祉課 高齡福祉係

☎9129

（電話でも受付します）

都市計画案の縦覧

西汗磯岡地区の地区計画の変更に関して、次のとおり

り案の縦覧を行います。

変更の内容は6月号に掲載したものと同じですが、

前回は町条例に基づく縦覧

で今回は都市計画法に基づく縦覧になります。

なお、この案に対し意見

のある人は、縦覧期間内に町長あてに意見書を提出することが

期間 7月7日(水)～7月21日(水)

時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝祭日を除く)

場所 都市計画課 (庁舎2階)

問い合わせ先 都市計画課

☎9140

「動く知更相」を実施

遠隔地等のため、とちぎリハビリテーションセンター

を利用できない人へのサービスとして、「動く知更相」

が実施されます。

日時 7月26日(金)

午前10時30分(時間は予定)

場所 国分寺町保健福祉センター ゆうゆう館

▼内容 ①療育手帳の再判定等

②支援費制度における障害程度区分に関する相談

③その他生活相談等

※新規の療育手帳の判定はできません。

申込み 7月15日(木)まで

申込み・問い合わせ先

健康福祉課

社会福祉係

☎9128

児童医療費の登録申請はお済みですか？

4月1日から、「乳幼児児童医療費助成」を「児童医療費助成」と名称を改め、助成対象年齢が「小学校卒業まで」になりました。「児童医療費受給資格証」の交付をまだ受けていない人は、住民課窓口で登録申請をしてください。

持参するもの 「児童医療費受給資格登録申請書」

を記入したもの(申請書は住民課窓口にもあります)・健康保険証・印かん

※平成9年4月2日以降に生まれた児童

上三川町女性団体連絡協議が20歳になります！

上三川町女性団体連絡協議会は、設立20周年を迎えようとしております。同団体ではこれを記念し、「20周年記念誌」を編集、発行することになりました。そこで町民の皆さんから原稿を公募します。町女性団体連絡協議会に関する感想、思い出、写真、ご意見などありましたらご提供ください。

▼提出期限=8月31日(火)までに人権擁護課窓口へお持ちいただくか、郵送してください。

▼注意事項=原稿等には裏面に、氏名、住所、電話番号を記入してください。

(紙面の都合により、すべてを掲載することはできませんのでご了承ください。)

▼問い合わせ先=人権擁護課 女性青少年係 ☎9152

現在お持ちの「受給資格証」(ピンクのカード)がそのまま使えます。健康保険証が変更になった人は、医療費助成申請の際に受給資格証・保険証・印かんを持参し、健康福祉課へ変更届を提出してください。

※重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成・生活保護に該当している人は登録申請の必要はありません。

▼問い合わせ先 健康福祉課

児童手当の改正により、支給対象年齢が「義務教育就学前」(6歳到達後の最初の年度末まで)から、「小学校第3学年終了」(9歳到達後最初の年度末まで)に延長になりました。

9月30日までに申請のあ

児童手当の

支給対象年齢の

延長に伴う受給申請

☎9130

児童福祉係

☎9130

児童手当の

支給対象年齢の

延長に伴う受給申請

☎9130

児童福祉係

☎9130

つた人には、4月分（または、支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されません。10月1日以降に申請された場合は、申請月の翌月分からは支給対象となりません。手続きは、健康福祉課で受け付けします。

※所得額が一定額以上の場合には、支給されないことがあります。

▼小学校2・3年生を養育している人  
II受給されていない人は、認定請求書、受給中の人は、額改定認定請求書の提出が必要です。

小学校1年生を養育している人  
II6月の現況届の提出により、継続して受給できます。ただし、4月受給分から受給者となった人は額改定認定請求書、3月以降に転入された人は、認定請求書、又は額改定認定請求書の提出が必要です。

▼支給額（月額）  
第1子・第2子II5,000円  
第3子以降II10,000円  
▼添付書類等  
認定請求の場合

○健康保険証のコピー（た

だし、国民健康保険証の場合には不要です）  
※被保険者（受給者）の氏名・生年月日が確認できる部分のコピーが必要です。

○印かん  
○受給者本人名義の銀行口座  
○児童手当所得証明書

平成16年1月2日以降に転入した人は、平成16年度分と平成15年度分が必要です。

平成15年1月2日から平成15年12月31日の間に転入した人は、平成15年度分が必要です。

○印かん  
額改定認定請求の場合  
○問い合わせ先II健康福祉課  
児童福祉係  
☎9130

退職被保険者証の加入届け出を忘れずに

▼対象者II国民健康保険に加

## 安全で住みよい 道路環境を作ろう

田んぼに苗が植えられ、一面がグリーンのジュウタンを引き詰めたように見える季節となりました。普段私たちが利用する道路は、路面がきれいなものとして通行している人が多いと思いますが、現在、交通量の増加等により痛んだ道路が確認されています。町では、皆さんのご意見等を反映しながら、特に被害の大きい場所から補修・修繕を行っています。

また、この時期は草木が伸び、道路・水路を問わずあらゆる交差点等で見通しが悪くなっている所があると思います。このようなすべての場所を、町が除草・清掃することは困難なことです。

つきましては、皆さんのご理解とご協力をいただき、事故のない環境づくりの上からも、道路上の交差点部分・通学路周辺・見通しの悪い交差点及び、水路周辺等の草木を除草（農薬等を散布すると土手等を崩す原因になりますので散布しないでください）していただき、安心して生活ができる居住環境の整備に、ご協力くださるようお願いいたします。

※河川愛護（7・8月）・道路愛護（8月）月間に積極的に参加をお願いします。

▼問い合わせ先＝建設課 管理係 ☎9146

入している人、又は加入する人で、年金を受けとるようになり厚生年金や各種共済年金に20年以上加入していた人40歳以降だけで、10年以上厚生年金や各種共済年金に加入していた人

▼届出時期II年金証書を受け取ってから14日以内

▼持参するものII年金証書、保険証、印かん  
▼問い合わせ先II保険課  
国保給付係

## 障害児学童保育館 管理運営指定管理者 募集

9月に開設予定の、障害児学童保育館を管理運営する指定管理者を募集します。養護学校に通学する児童を対象に行う学童保育を運営し、保育館の管理も行う業務です。

参加条件は、法人又は法  
人格を持たない任意団体で、

自衛隊音楽隊  
広報センター見学  
参加者募集

自衛隊父兄会上三川支部

が実施する「自衛隊音楽隊・広報センター見学」の参加者を募集します。

▼日時 8月25日(水)

午前8時30分

▼対象 小学生～高校生又はその父兄(小・中学生は保護者同伴)

▼定員 10人(超えた場合は抽選)

▼見学場所 国際新赤坂ビル(音楽隊)・国会議事堂(兼昼食)・朝霞基地広報センター

▼参加費 大人2,500円 小・中・高校生1,000円(昼食代及び高速道路通行料)

▼交通手段 町有バスを使用。

▼申込み 7月15日(木)まで

※当日は、国会議事堂から国際新赤坂ビルまでの往復約2kmの距離を、徒歩で移動することになりますので、あらかじめお知らせします。

なお、詳細は参加者決定後おつて通知を差し上げます(7月下旬頃)

▼問い合わせ先 総務課

秘書庶務係

☎9113

とちぎ難病相談支援センターの医療相談

とちぎリハビリテーションセンターでは、専門医等による難病の医療相談を開催します。

7月16日(金)

▼時間 午後1時～4時

▼対象疾患 消化器系疾患

：難治性炎症性腸管障害

▼担当医師 獨協医科大学病院 消化器内科講師

菅家 一成先生

栄養士 大石比奈子先生

7月30日(金)

▼時間 午後1時～4時

▼対象疾患 消化器系疾患

：難治性の肝疾患・門脈血行異常症・肝内結石症・難治性膵疾患

▼担当医師 獨協医科大学病院 消化器内科講師

米田 政志先生

▼申込み・問い合わせ先

とちぎ難病相談支援センター

(月)金曜日 午前10時

～正午 午後1時～4時

☎028(623)6113

自分・家族が交通事故に遭われた人へ

中学生までの交通遺児の育成資金貸付制度(無利子)

▼対象者 保護者が、自動車事故のため亡くなったり重度後遺障害者になったりした中学校卒業までの児童。

▼貸付金 一時金155,000円

○月額 20,000円

○小中学校入学時支度金 44,000円

▼返還方法 割賦による無理のない20年以内の均等払い。なお、進学した場合在学期間中は返還猶予可能。

自動車事故に遭われた人

介護料支給

▼対象者 自動車事故により、脳、脊髄、又は胸腹部臓器損傷し、後遺障害の程度が次に該当する人

○常時要介護の人

(障害の程度に応じて) 月額58,570円

136,880円

○随時要介護の人

月額29,290円

54,000円

衛星通信講座 受講生募集

▼問い合わせ先 独立行政法人自動車事故対策機構栃木支所

☎028(622)9001

「創業・経営改革」を目指す方々を対象とした通信衛星講座、「アントレプレナーDo it」の受講生を募集しています。創業や新分野進出に必要な基礎知識や情報を提供するとともに、実践に役立つ経営戦略・法務・資金調達・人材活用のノウハウなど、あらゆる視点からの最新情報をわかりやすく紹介する講座です。

▼問い合わせ先 独立行政法人雇用・能力開発機構栃木センター

☎028(634)1077

▼日時 10月24日(日) 午前10時～正午

▼会場 第1会場 宇都宮短期大学付属高等学校

第2会場 とちぎ健康の森

生きがいづくりセンター

▼申込方法 郵送(簡易書留郵便扱い)で申し込んでください。

▼申込期間 8月2日(月)～8月20日(金)

▼申込用紙 役場保険課窓口に用意してあります。(7月12日以降)

▼受験手数料 8,000円

▼申込み・問い合わせ先 社会福祉法人

とちぎ健康福祉協会

事業部研修課

宇都宮市駒生町 333711

とちぎ健康の森2階

☎028(650)5587

下水道排水設備 工事責任技術者 更新講習会

第1回 9月16日(木)

第2回 9月28日(火)

▼場所 宇都宮市文化会館(大ホール)

▼時間 午後2時～4時

▼対象者 現在この資格を有し、有効期限が平成17年3月31日までの人

▼申込受付期間 7月20日(火)～8月2日(月)

※申込書類は、(財)栃木県建設総合技術センターから本人宛に、申込受付1週間前までに送付します。

▼問い合わせ先〓財団法人  
栃木県建設総合技術センター  
総務課

〒321-0974  
宇都宮市竹林町

103012  
☎028(626)3186

**薬物特定相談**

シンナー、覚醒剤、その他の薬物をやめられず困っている人、またその家族の人、相談の秘密は厳守しますので、どうぞ「薬物特定相談」をご利用ください。

▼日時〓毎月第3火曜日  
午後2時～

▼場所〓栃木県精神保健福祉センター

▼対象〓シンナー、覚醒剤等の薬物問題で困っている人、又はその家族

▼費用〓無料

※事前の予約が必要です。特定相談日以外の日でも相談には応じますので、お気

軽にお電話ください。

▼問い合わせ先〓

栃木県精神保健福祉センター  
☎028(673)8785

**平成16年度  
屋外広告物講習会**

栃木県内で屋外広告業を営む人は、栃木県屋外広告物条例の規定により、各営業所ごとに屋外広告物講習会の修了者等を置くことが義務付けられています。

▼日時〓8月27日(金)

午前9時～午後5時

▼場所〓県庁河内庁舎

▼申込期間〓7月26日(月)～30日(金)

▼申込み先〓県各土木事務所管理課

▼受講料〓3、600円  
(栃木県収入証紙、写真の貼付が必要)

▼問い合わせ先〓県土木部

都市計画課

事業管理担当

☎028(623)2463

**川を美しく**

鬼怒川・小貝川クリーン大作戦

川を美しく保ち、正しく安全に利用するために、鬼怒川流域全体でごみ拾いが行われます。みなさんのご協力をお願いします。

▼日時〓7月10日(土)

午前9時～11時

▼場所〓鬼怒川河川敷

▼実施区域〓〇宮岡橋周辺〇

〇蓼沼緑地公園周辺〇桃畑緑地公園周辺〇三本木公園周辺等

※詳しい内容は、下館工事

事務所石井出張所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先〓建設省

下館工事事務所

石井出張所  
☎028(667)0570

**警察官募集**

▼採用予定人員〓

警察官(高卒者等)

女性警察官(高卒者等)

警察官(特別区分)

▼受付期間〓7月26日(月)～9月3日(金)まで

▼試験日

第1次試験〓9月19日(日)

第2次試験〓10月中旬～11月上旬

▼試験会場〓

警察官・特別区分〓栃木県

警察学校

女性警察官〓宇都宮中央女子高等学校

▼最終合格発表〓11月下旬

▼問い合わせ先〓石橋警察署

☎020110

**自治医科大学  
自治医科大学看護  
短期大学「薬師祭」**

▼日程〓10月8日(金)～10日(日)の3日間

●企画の募集

学園祭のステージや会場で、祭りを盛り上げてくれるような出し物・模擬店などがありましたら7月21日までに下記の連絡先まで代表者名、住所、連絡先を記載の上メールしてください。ただし、募集団体が多かった場合は、抽選とさせていただきます。取りまますのでご了承ください。たくさんのご応募をお待ちしています。

▼連絡先〓代表 内藤裕史

ippankikaku@yahoo.co.jp

●バザー物品募集

薬師祭で行われるバザー

に、物品の提供をお願いいたします。お気軽にご連絡ください。

▼バザー日時〓10月10日(日) 午前9時～(予定)

▼場所〓自治医大松林(雨天時には看護ロビー)

▼連絡先〓代表 辻隆宏

kusushi@jichi.ac.jp

**県商工会青年部連合会  
「そば居酒屋  
まちからむらから館」オープン**

宇都宮市の中心部に、朝

は採りたて野菜、夜は地域の食材にこだわった田舎料理やそば、また、地酒を提供するスローライフ・アンテナショップ「そば居酒屋まちからむらから館」がオープンしました。

▼開設期間〓7月1日(木)～平成17年3月31日(木)

▼場所〓二荒山神社階段下

▼営業日・時間〓1階店舗は月～金曜日 午前9時～午後1時 2階店舗は月～金曜日 午後5時～9時

▼問い合わせ先〓組織情報課

☎028(637)3731